様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年3月13日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃえこ・ぷらんにんぐ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社エコ・プランニング  （ふりがな） よしだ たかあき  （法人の場合）代表者の氏名 　𠮷田　孔顕  住所　〒514-1254  [三重県津市森町2343](https://www.google.co.jp/maps/place/%EF%BC%88%E6%A0%AA%EF%BC%89%E3%82%A8%E3%82%B3%E3%83%BB%E3%83%97%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%8B%E3%83%B3%E3%82%B0/@34.691282,136.4234473,17z/data=!3m1!4b1!4m5!3m4!1s0x60040e961c21f9c1:0x5f29c99a693fb5e7!8m2!3d34.691282!4d136.425636)  法人番号　9190001001276  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタルトランスフォーメーション戦略を策定いたしました | | 公表日 | 2024年12月6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトにおける下記URL「デジタルトランスフォーメーション戦略」内の「DX推進基本ビジョン2025」及び「DX推進シナリオ」の箇所  https://www.ecopla.jp/news/2540/ | | 記載内容抜粋 | DX推進　基本ビジョン2025  エコ・プランニングは、解体工事と産業廃棄物処理をワンストップで行う会社としてお客様ニーズに素早く対応しデジタル化を推進することで、企業価値を上げていきます。  以下の取り組みによりビジネスプロセスの最適化へ取り組み、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進を強化してまいります。  ① レガシーシステムを廃止し、PaaS/Saas製品を適宜組み合わせて業務システムを実現する。  ② 境界型ネットワーク（VPN）を廃止し、ゼロトラストネットワークによるセキュリティを実現する。  ③ BPOやデジタイゼーションを推進し、無駄な作業を排除する。  ※以下は「DX推進シナリオ」より抜粋  情報の一元化  社内の情報（顧客情報・請求情報・受発注情報など）を一元化し、属人的な業務を無くす。  新サービスの開発  産廃処理のユーザーと産廃処理業者をマッチングすることにより、双方にメリットが生まれるサービスを開発中。アドネットワーク活用、SEO対策、その他販促手法を開発しながらユーザー認知を上げていく。  DX推進プロジェクトチーム  全社的にDX推進をリードしていくために設置。各パートで連携し、戦略を立案・実現する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタルトランスフォーメーション戦略を策定いたしました | | 公表日 | 2024年12月6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトにおける下記URL「デジタルトランスフォーメーション戦略」内、「DX推進シナリオ」「DX推進プロジェクト」の箇所  https://www.ecopla.jp/news/2540/ | | 記載内容抜粋 | DX推進シナリオ抜粋  エコ・プランニングでは、DX推進を実現するため、下記３つのフェーズに分けて取り組んでまいります。  各フェーズにおいて、既存ビジネスモデルを改革し、新たなビジネスモデルを創出することにより企業価値向上を目指すために、多数のDX推進プロジェクトへ取り組んでまいります。  具体的な内容としてバックオフィスの推進についてPhase2（中期課題）顧客のデータ管理と利活用  顧客との取引データを蓄積し、定期的に分析を行うことで他社競合に奪われていないかを把握し、継続的にご利用いただけるようにする。Phase3（長期課題）生成AIの利活用  顧客との取引データと自社の定性的なノウハウを生成AIに組み込み、自動的に需要予測をおこなえるようにする。  DX推進プロジェクト抜粋  エコ・プランニングでは、新規ビジネスの創出・既存ビジネスの深化・デジタル技術活用環境の整備を1つの戦略的な柱とし、以下のDX推進プロジェクトへ取り組んでまいります。  新規ビジネスの創出①ユーザーと産廃処理業者をマッチングする事業の開始。  既存ビジネスの深化②DXによる顧客満足度の向上③顧客データ解析、BIツールを活用することにより新価値の創出、需要予測。  デジタル技術活用環境の整備  ④DXに求められるマインドセット・企業文化の構築  ⑤レガシーシステムの廃止、Saasへの移行 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトにおける下記URL「デジタルトランスフォーメーション戦略」内の「DX推進体制」および「DX体制図」の箇所  https://www.ecopla.jp/news/2540/ | | 記載内容抜粋 | 当社は2024年12月1日付で、DXの推進を強化するため、社長直轄のＤＸプロジェクトチームを新設しました。  各部門から人材を結集し、全社でのDX推進に取り組んでまいります。  また現場スタッフは社内研修（教育に関する方針に準じる）で、各部門のDX担当者はデジタル活用を主とした社内研修で、ITツール知識を蓄えます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://www.ecopla.jp/news/2540/  内の「基本ルール」および「DX推進シナリオ」の箇所 | | 記載内容抜粋 | 基本ルール抜粋  ・PCファーストからモバイルファーストへ  ・ バックオフィス業務は「デジタル化」で効率化を図る。  ・ BIツールを活用したデータドリブン経営の推進  ・ リカレント教育によるDX人材の育成  ・ 各プロダクトの「アドネットワーク運用」  ・ファイルのクラウド管理生成AIの利活用  DX推進シナリオ抜粋（環境の整備箇所）  基幹システムの入替え  データ連携/集約/分析基盤の構築業務に適した最先端技術の活用  RPAツールの導入  RPAツールの導入によりシステム間の連携をオートメーション化を目指す。  フレックスな業務体制の構築  時間や場所にとらわれないワークスタイルの環境づくりの実現を目指す。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタルトランスフォーメーション戦略を策定いたしました | | 公表日 | 2024年12月6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.ecopla.jp/news/2540/  内の「DX推進シナリオ」「DX推進プロジェクト」「DX推進プロジェクト達成状況を計る指標」 | | 記載内容抜粋 | ・DX推進シナリオについて：  Phase.1, Phase.2, Phase.3の3段階の指標で達成状況を把握しており、現在はPhase.1である。  ・DX推進プロジェクトについて：  DX推進プロジェクト達成状況を計る指標   1. 達成状況の指標   ＜新規ビジネスの創出＞  新サービスは以下の売上金額を指標とする。  2025年4月～2026年3月　新サービス期間売上目標：35,190,000円  <既存ビジネスモデルの深化>  既存事業の売上金額を指標とする。  2025年4月～2026年3月　既存事業期間売上目標：  1,360,000,000円  <デジタル技術活用の環境整備>  外部発注している人件費の削減を指標とする。  2025年4月～2026年3月　期中削減目標金額：24,000,000円  ②指標達成の為の具体的な手段  ＜新規ビジネスの創出＞  ・アドネットワーク活用、SEO対策、SNS集客をおこない販売チャネルの拡大を促進する。  <既存ビジネスモデルの深化>  ・顧客データ解析、BIツールを活用することにより新価値の創出、需要予測。  <デジタル技術活用の環境整備>  バックオフィス業務の効率化の為基幹システムをリプレイスし社内のシステムを統一、RPAを利活用しシステム間の連携をシームレスに行う。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年12月6日 | | 発信方法 | 当社コーポレートサイト内「DXビジョン実現に向けてのトップメッセージ」にて戦略の推進状況等を実務執行総括責任者がテキストで発信  https://www.ecopla.jp/news/2544/ | | 発信内容 | DXビジョン実現に向けて　トップメッセージ  株式会社エコ・プランニングは、時代の進化に迅速に対応し、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を通じて働き方改革と業務効率化を推進しております。  私たちは、属人的なアナログ業務をデジタル化することで、現場業務の改善や残業削減を実現し、従業員一人ひとりがより価値ある業務に集中できる環境を作り上げます。  また、私たちのDX推進は単なる内部効率化にとどまらず、取引先やパートナー企業へのサービス向上を最重要視しています。特にアナログ色が強い建設業界や産廃業界におけるDXのリーダーとして、業界全体を牽引する存在となるべく挑戦を続けています。  2024年には、社長直轄のDX推進チームを立ち上げ、CDXO（Chief Digital Transformation Officer）として私自身が責任を持って指揮を執ります。CIOやCTO、さらに各部門から選抜した人材と共に、全社一丸となりDXの目標達成に向けて取り組んでまいります。  私たちが目指すのは、業務効率化の枠を超えた新たな価値創造です。デジタル技術を最大限活用し、社員やお客様にとって「より良い未来」を形にしていきます。エコ・プランニングはこれからも挑戦を続け、進化し続ける企業であり続けます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年10月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイト（https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html）より入力している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年　4月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | 当社は2021年5月にSECURITY ACTION制度に基づき二つ星の自己宣言を実施しております。  情報セキュリティ基本方針  株式会社エコ・プランニング（以下、当社）は、情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。  1.経営者の責任  当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。  2.社内体制の整備  当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。  3.従業員の取組み  当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。  4.法令及び契約上の要求事項の遵守  当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。  5.違反及び事故への対応  当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。